

「水防災意識社会」の再構築に 係る鴨川での取組

平成29年1月

■ 「水防災意識社会」の再構築(近年の豪雨被害を踏まえた全国での取組)

対応すべき課題: 平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年台風10号による河川氾濫時において、避難の遅れによる多数の死傷者や孤立者が発生

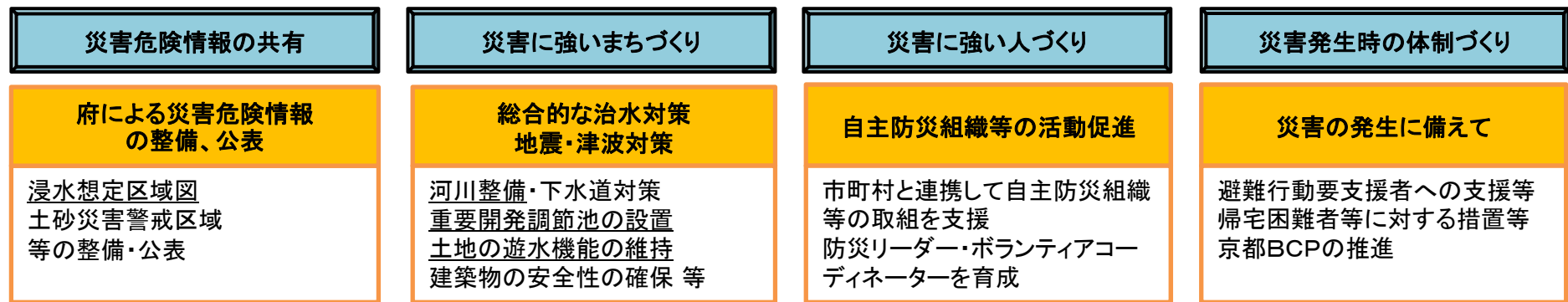
対策の基本方針: 『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』 命を守るための確実な避難の実現

『地域社会機能の持続性を確保すること』 治水対策の重点化、集中化とともに既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業推進

■ 京都府の総合的な防災対策

◇ 災害からの安全な京都づくり条例(平成28年8月4日公布)

目的 ○府民の生命、身体及び財産を災害から保護 ○府民が安全に暮らすことができる京都府を実現



■ 府民への防災情報の提供(3年連続の豪雨被害を受けた警戒避難体制の強化)



京都府と市町村が連携した警戒避難体制の充実・強化

京都府の役割

雨量・水位、河川防災カメラ、浸水想定区域図、土砂災害警戒情報の提供

市町村の役割

ハザードマップの作成、防災訓練の実施、避難情報の発令、広域避難所の開設

府と市町村が連携し自主防災組織への支援や住民防災意識向上の取組を充実

円滑かつ迅速な住民避難の実現

鴨川における多発する集中豪雨への対応

速くて分かりやすい防災情報提供

鴨川・高野川洪水予報、河川防災カメラ、雨量、水位のリアルタイム情報をインターネットで配信中

- ◇ 洪水予報の発表状況や荒神橋の3時間後までの予測水位を公表
- ◇ 洪水時の状況を確認できるよう、河川防災カメラを4箇所を設置
- ◇ 水位計について、京都市が発令する避難情報や住民避難に活用できるように上流の市街地流入部、中流の中心市街地部、下流の築堤部に設置
- ◇ 荒神橋など一部のデータはNHK地上波デジタル放送により公表
- ◇ その他、避難所や避難ルートを選定に参考となる浸水想定区域図を公表

河川 防災 カメラ	河川名	数量	設置箇所
	鴨川	3箇所	出町橋、三条大橋、鳥羽大橋
高野川	1箇所	岩倉川合流部	

水位計	河川名	数量	設置箇所
	鴨川	6箇所	上賀茂、北山大橋、荒神橋、東松ノ木町、深草(国) 小枝橋
高野川	2箇所	大原、松ヶ崎橋	

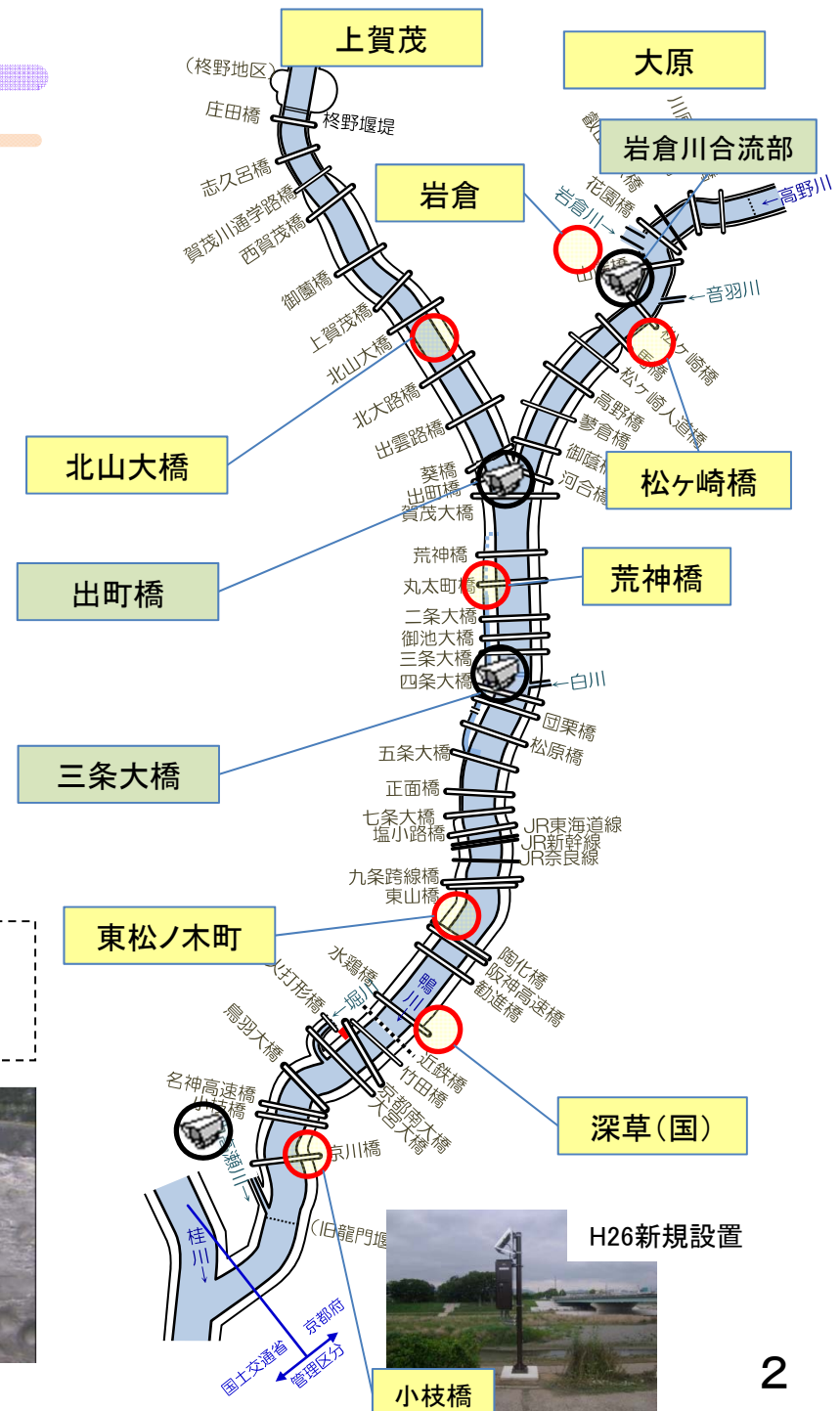


京都府河川防災情報
(<http://chisuibousai.pref.kyoto.jp/>)

- ・雨量・水位・ダム情報
- ・河川防災カメラ・洪水予報



河川防災カメラの画像



鴨川浸水想定区域図の見直しについて

背景

浸水想定図とは

水防法に基づき、洪水予報河川及び水位周知河川について、河川が氾濫した場合に想定される浸水区域を示すもの

市町村の役割

ハザードマップの作成

洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項等を記載

鴨川浸水想定区域図（公表：平成15年5月）

- ・計画降雨（3時間雨量122mm）＜おおむね100年に1回程度起こりうる降雨＞
- ・【参考】東海豪雨（3時間雨量214mm、24時間雨量532mm）

見直しの経緯

避難体制等の充実・強化を図るため、平成27年5月に水防法の一部が改正されたことから鴨川浸水想定区域図を見直す必要が生じました。

なお、京都府内では、昨年8月に国土交通省福知山河川国道事務所において、改定された由良川浸水想定区域図を公表されています。

水防法改正を踏まえた見直しの概要

対象降雨の変更

河川計画規模の降雨
（概ね**100年に1回**程度起こりうる大雨）

→ 想定しうる最大規模の降雨
（概ね**1000年に1回**程度起こりうる大雨）
（24時間雨量736mm）

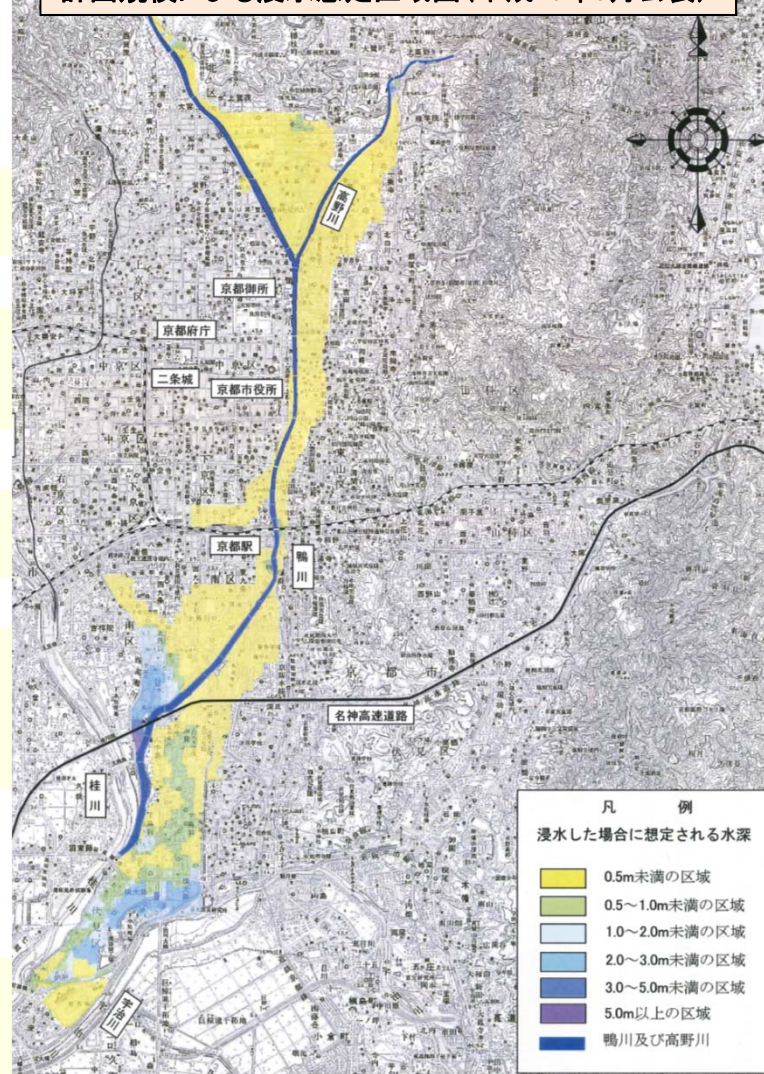
家屋倒壊ゾーンの設定

氾濫流の流体力等による家屋の安定性を評価し、垂直避難の可否の判断等に活用

浸水継続時間の算定

立ち退き避難の要否や排水施設における排水計画の策定等に有効な情報となります。

計画規模による浸水想定区域図（平成15年5月公表）



計画規模（1/100）の降雨による浸水想定区域図

↓
1/1000 規模の降雨を対象にして見直します。

平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風について

○北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側からの上陸は、気象庁の統計開始以来初めて。

○北海道の国管理河川において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生。道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生。また、東北地方の県管理河川においては、12水系20河川で浸水被害が発生。

被害状況

【北海道】
 一級水系の支川などの国管理区間において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生するとともに、道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生するなど、死者3名、不明者2名、重軽傷者13名、住家の全壊30棟、半壊・一部損壊1,019棟、床上・床下浸水927棟など甚大な被害が発生した。

【東北地方】
 東北地方の県管理河川(岩手県、青森県、宮城県)では、12水系20河川で浸水被害が発生し、岩手県では死者20名、不明者3名、重軽傷者4名、住家の全壊472棟、半壊・一部損壊2,359棟、床上・床下浸水1,466棟など甚大な被害が発生した。

北海道内における主な被害状況

赤字: 国管理河川
 黒字: 道管理河川

石狩川水系:
 ・22河川 (台風第9、11号)
 【浸水面積 370ha 床上浸水1戸 床下浸水16戸】
 ・2河川 (台風第10号)
 【浸水面積69ha 床上浸水5戸 床下浸水24戸】

石狩川水系空知川(南富良野市)堤防決壊
 ・浸水面積 約130ha、浸水家屋183戸

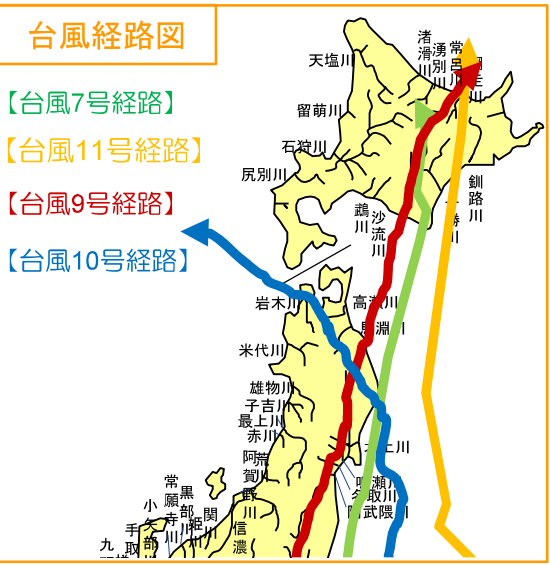
空知川上流(南富良野町)堤防決壊状況

札幌川水系 堤防決壊
 ・浸水面積 約118ha、床上・床下浸水12戸

十勝川水系札内川(帯広市)堤防決壊
 ・浸水約50ha

十勝川水系芽室川 堤防決壊
 ・家屋流出3戸、床上・床下浸水260戸、浸水約441ha

札内川(帯広市)堤防決壊状況



東北地方の県管理河川の主な被害状況

久慈川、川又川、長内川(久慈市)
 ・越水等により、床上浸水850戸、床下浸水150戸の被害あり

久慈市内 被害状況

小本川 被害状況

小本川、清水川(岩手県)
 ・溢水・越水・決壊により浸水339ha、床上浸水723戸、床下浸水121戸

答申の概要(対策の基本方針)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』 『地域社会機能の継続性を確保すること』

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応



「水防災意識社会」の再構築のための取組を拡大、充実

- ・「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組を関係者において一体的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

水害リスク情報等の共有

- ・ 平常時から浸水想定などの水害リスク情報を提供するとともに、緊急時においても避難勧告等の発令など迅速な対応につながるリアルタイムの水位情報等を提供していくことが重要。
- ・ 水位観測等が十分に行われていない河川でも簡易な水位観測等の実施、浸水実績を活用した浸水想定の実提供等、水害リスク情報等をできる限り地域と共有。
- ・ 平常時から防災、福祉、医療等の各分野の関係者が、共有した水害リスク情報を適切に理解した上で、それぞれが水害リスクへの対応を検討し実行に移すことが重要。

治水対策の重点化と効率的な実施

- ・ 輪中堤や宅地嵩上げなどの局所的な対応や、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を推進。
- ・ 迅速かつ確実な避難に資するハード対策についてもあわせて取り組むことが重要。そのため、関係者が連携し避難場所や避難路の整備を促進する取組や連続盛土や高台となっている自然地形等を活用し浸水被害の拡大を抑制することが重要。

土地利用のあり方

- ・ 地域の水害リスク情報の提供を積極的に進めるとともに、各地域においてリスクの程度を熟知し、平常時の利便性等も考慮の上、施設の立地について十分に検討。

要配慮者利用施設における確実な避難

- ・ 施設管理者等の水防災に関する理解を促進するための取組を河川管理者と関係者が一体となって推進。
- ・ 各要配慮者利用施設の入所者等の実態に応じた避難確保計画を事前に作成し、これに基づき地域社会と連携して訓練を実施するなど、確実な避難の実現を目指し、日頃からの備えを徹底。

関係機関相互の連携と地方公共団体への支援

- ・ 水害発生時の緊急対応、災害復旧、水防活動について、地方公共団体への支援体制の構築などが急務。
- ・ 安全・安心の社会の構築に向けては国と地方公共団体がそれぞれにおいて役割を果たすだけでなく、総力を結集してその対応にあたることが重要。

本答申における検討対象

- ・ 中小河川の中でも都市域においては、平成21年に「気候変動に適應した治水対策検討小委員会」においてその対策について審議し、取組を進めているところである。このことから、本答申では、中小河川等のうち、特に、人口、資産が分散、あるいは点在している地域を流れる河川を対象としている。